

### 3 どんな手続きをするの



#### 事前に相談し、登録します

障がいをお持ちの方の状態や家庭の状況などを聞きして、「もしもの時」のために、具体的な対応を考えます。



### 4 「もしもの時」の対応は



「もしもの時」が発生した場合に、事前に登録した内容に基づき、対応を行います。

また、その後の生活が困らないよう、地域福祉サービスの調整などのお手伝いをします。



## 「もしもの時」はいつ来るかわかりません。

しかし、事前に準備をしていくことで、不安を少なくすることは可能です。不安のある方や、準備の方法がわからない方は、まずは下記までご相談ください。

「もしもの時」についてのご相談は…

◆ 銚路市障がい者基幹相談支援センター

☎ 0154-65-6500



地域生活支援拠点等事業への問合せは…

◆ 銚路市福祉部 障がい福祉課

☎ 0154-31-4537



## あなたや家族の 「もしもの時」のために



銚路市障がい者地域生活支援拠点等事業



## 1 「もしもの時」ってどんな場合 ?

「もしもの時」とは、自宅で生活をする障がいをお持ちの方が、家族の急な入院などにより、生活が続けられなくなった状況などをいいます。

「もしもの時」に困らないように、事前に相談し、備えていく方法についてお手伝いします。



## 2 どういう人が対象になるの ?

○一人暮らしのために、「もしもの時」の支援が受けられない重度の障がいをお持ちの方

○同居する家族も障がいや病気があり、支援を受けることが難しい状況にある重度の障がいをお持ちの方



## 相談から緊急時の対応まで

私が入院したら、誰も娘の面倒を見てくれる人がいません。



事前の登録・相談



急に1週間入院することになりました。娘を家に残せません。



事前に相談のあったとおり、短期入所を利用しましょう。調整しますね。



支援者

母の退院まで短期入所を利用して、安心しました。



※短期入所



空き室があるので、利用できますよ。



短期入所

今から利用をお願いしたいのですが・・・。



支援者

など、しづくへく、しおじ、にゅうよくとう、しえん、うしおうかいふくし  
短期間、グループホーム等に宿泊し、食事や入浴等の支援を受けられる障害福祉サービスです。